

平成 30 年度 第 1 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 30 年 6 月 27 日（水）午後 7 時から午後 9 時

■場所：宮代町役場 202 会議室

出席者：島村圭一委員、中村誠二委員、新井浩文委員、長谷川清一委員、青木秀雄委員、
菊地正明委員、富澤鎮男委員、芳住邦雄委員
中村敏明教育長、飯山武室長、青木豊主幹、横内美穂主査、宮部俊周主事

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委嘱状の交付
- 4 委員長、副委員長の選出
- 5 議 題
 - (1) 平成 29 年度事業報告について
 - (2) 平成 30 年度事業計画について
 - ①文化財保護委員会事業計画について
 - ②郷土資料館事業の概要について
 - (3) 指定文化財の候補の検討について
 - (4) 文化財案内板の設置場所の検討について
 - (5) その他

会議概要

- あいさつ（教育長）
- 委嘱状の交付
期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
- 委員長・副委員長の選出
委員から互選。委員長に島村圭一氏、副委員長に中村誠二氏を選出。
- 平成 29 年度事業報告について
- 平成 30 年度事業計画について
- 指定文化財の候補の検討について
- 文化財案内板の設置場所の検討について

会議録

挨拶（中村教育長）

委嘱状の交付

（教育長退席）

文化財保護委員、事務局の自己紹介

委員長、副委員長の選出（推薦により島村圭一氏を委員長、中村誠二氏を副委員長に選出）

挨拶（島村委員長）

議事

島村委員長 それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。まず平成 29 年度事業報告を事務局よりお願いします。

横内主査 （平成 29 年度文化財保護事業について、資料に基づいて説明。）

宮部主事 （平成 29 年度埋蔵文化財発掘調査事業、埋蔵文化財発掘調査受託事業について、資料に基づいて説明。）

横内主査 （平成 29 年度資料館管理運営事業について、資料に基づいて説明。）

島村委員長 ありがとうございます。平成 29 年度事業報告につきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

中村委員 質問が何点かになってしまいますが、1 つは、埋蔵文化財発掘調査事業の各種開発に係る発掘調査で調査された姫宮神社遺跡についてです。町にとって大変貴重な遺跡だと思いますが、今回の調査の概要についてと、個人住宅に伴う調査にしてはまとまった広い面積での調査が行われていますが、1 軒の建設か複数の建設に伴うものなのかを教えてください。2 つ目は夏休み体験学習教室で実施しているしぼりぞめは何でおこなっているか教えてください。3 つ目は、5 年次研修はどのくらいの期間で実施されていますか。最後になりますが、宮代町のホームページで紹介されている文化財案内板の板面の写真についてですが、掲載されている写真が小さく、文字が読めないと思います。システム上制限はあると思いますが、写真はフォームを紹介するために掲載しているのか、板面が読めるようにしているのか教えてください。板面を読ませる目的なのであれば、何か工夫が必要だと思います。

横内主査 それでは、まず、文化財案内板の件についてご説明いたします。文化財案内板につきましては、やはり現地で見たいという思いがあることからホームページではあくまでフォームの紹介ということで写真を掲載しております。また、役場のサーバーの問題もあり、容量の重い写真を使えないという理由もあります。

宮部主事 姫宮神社遺跡についてご説明させていただきます。まず、平成 29 年度姫宮神社の調査現場の場所は姫宮神社の南側、野口建設側の踏切の隣の土地で実施しました。調査原因は個人住宅 1 軒の建設に伴うものでした。今回の開発申請地は住宅の他に、敷地内にガレージや駐車場の建設が予定されており、将来的に埋蔵文化財に影響があることからお施主さんの合意をもらった上で県と協議し、申請地部分を全面調査す

ることとなったため、まとまった調査面積となっております。調査の成果といたしましては、古墳の周溝4条が検出されています。円墳と推定されるものが3条、かく乱が著しく詳しい形状は不明ですが、直線に走る周溝が1条です。遺物は埴輪片、6世紀前半頃と推定される土師器の模倣坏などが出土しています。今回の調査で、姫宮神社古墳群の一端を確認することができました。

横内主査

続きまして、しぼりぞめについてです。染めの媒体としてハンカチを使用します。染める液ですが、武州紺屋さんがプロデュースしている藍の染液を使用しています。これまではみやこ染という加熱をしながら染めていましたが、時間がかかっていたため、藍の染液キットを見つけてからはそちらを使用しています。5年次研修につきましては1人につき2日間の期間です。主に夏休みの体験講座の日程と合わさるようにしております、講座の補助や埋蔵文化財の整理作業などを体験してもらうなどして実施しています。

中村委員

ありがとうございます。もう1点教えてもらいたいのですが、事業報告の中に駒澤大学に出土品を分析するために貸し出したとありますが、どのような目的でおこなったのですか？

宮部主事

ご説明申し上げます。今回、駒澤大学へ貸し出しを行った資料は道仏遺跡から出土した韓式系軟質土器です。この土器は、朝鮮半島系の土器で東部地区からは初の出土となるものです。H26年の調査時点で7点出土しています。この土器は胎土中に含まれている黄白色の軽石が榛名山の火山灰ではないかと推定されており、兼ねてから群馬との関係が示唆されていました。そこで、軽石の分析をして韓式土器の年代や作製された地域などがわかったら特別展講演会の中で紹介できたらおもしろいと酒井先生から提案いただき、分析をおこなっていただいたものです。分析結果としては榛名山の噴火の火山灰の可能性が高いということがわかりました。年代は五世紀末頃の可能性があるという結果でした。分析結果の成果データにつきましては、酒井先生より提供いただいております。

新井委員

御朱印帳講座の際に、御朱印をもらえる場所を紹介したり、実際に足を運びましたか？

横内主査

平成29年度では、展示に絡めて近隣でもらえる寺社については紹介しました。今年度は町内の各寺社に御朱印がもらえるか確認が取れていなかったため、確認がとれている寺社のみアナウンスしました。

菊地委員

御朱印帳流行ってますよね。しぼりぞめの講座をやっていますが、藍を使うと出ますか？

横内主査 色は良く出ます。

菊地委員 歴史ウォークでは和戸周辺を巡ったみたいですが、どこに行きましたか？

横内委員 和戸教会や文殊院跡、鎌倉街道などを巡りました。

島村委員長 平成 29 年度の事業もたくさんありましたから、委員の皆様の質問も多くありましたね。それでは、平成 30 年度の文化財保護委員会の事業計画について事務局の説明をお願いします。

青木主幹 (平成 30 年度文化財保護委員会の事業計画について、資料に基づいて説明。)

島村委員長 ありがとうございます。どなたか、質問のある方はいらっしゃいますか？

(質疑なし)

島村委員長 こちらにつきまして、この後審議をする指定文化財候補にも関係してきますので、その時に合わせて検討しましょう。

新井委員 今年度に文化財保護法の改正があります。文化財に携わる者として、情報を集めて勉強していかなければなりませんね。

島村委員長 そうですね。各自情報を集めて 12 月の委員会で話し合いができればよいですね。

菊地委員 文化財保護法の改正はどのように変わるのですか？

新井委員 文化財を保存よりも公開や活用を優先する方向になります。公開の権限を都道府県から地方自治体へ委ねたり、文化財公開の基本計画で集客を見込めるものから優先的に補助金を適用するなどが上げられます。大きい所では、国や県が判断していた重要文化財の公開等の権限が市町村まで降りてくるため、規制が緩くなります。

島村委員長 大きな変更ですね。それでは、我々もしっかり勉強していかないといけませんね。12 月に検討しましょう。では、次第に沿って平成 30 年度郷土資料館事業概要について事務局より説明をお願いします。

横内主査 (平成 30 年度文化財保護事業について、資料に基づいて説明。)

宮部主事 (平成 30 年度埋蔵文化財発掘調査事業、埋蔵文化財発掘調査受託事業について、資料に基づいて説明。)

横内主査 (平成 30 年度資料館管理運営事業について、資料に基づいて説明。)

島村委員長 ありがとうございます。平成 30 年度事業報告につきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

中村委員 移築民家で聞く昔話やアララシイゲキで旧加藤家住宅を活用していると思いますが、建物の耐震対策などはしていますか？また、来館者は畳の中に上がっていますか？

横内主査 旧加藤家住宅は建物ではなく、展示物扱いなので耐震についての基準はありません。なお、東日本大震災の状況では土壁に亀裂が入った程度の被害で済んでいます。来館者には畳の中に上がってもらっています。畳を踏んでもらえているため、平成4年の移築以降1回も替えていません。活用については、耐震等の問題もあることから資料館主催事業のみとしています。

中村委員 私の勤めている民家園も展示物の扱いですが、災害対策を見直しました。火災報知機は設置していますが、地震は事前察知が出来ません。子どもが利用するので、何か対策ができると思いいます。

菊地委員 資料館にある建物は移築したものでですか？

横内主査 旧加藤家住宅は移築しました。旧斎藤家住宅は元々あった場所で修繕しています。

菊地委員 建物はいつ頃のものですか？

横内主査 旧加藤家住宅は約210年前、旧斎藤家住宅は150年から160年前の建物です。

島村委員長 東日本大震災の時も大丈夫でしたよね。

横内主査 大きな破損はありませんが、雨漏りなどはあります。

長谷川委員 いくつかの遺跡の整理作業をしていると思いますが、報告書の刊行年度はいつ頃を予定していますか？

宮部主事 平成29年度の道仏遺跡は当初の目標は3年以内に報告書を刊行させることとしました。昭和63年度の地藏院遺跡の整理につきましては、2年から3年を目標にしています。

長谷川委員 整理している課程で伸びてしまう分には仕方がないと思いますが、予算の獲得等もありますので、担当である程度目標設定をしておくと思いいます。

菊地委員 発掘調査の費用負担はどこがしますか？

宮部主事 調査原因によって様々ですが、原則として試掘調査及び個人の専用住宅に係る調査は国、県の補助金と町負担になります。それ以外の民間開発事業等の場合は原因者負担となります。

島村委員長 続いて、指定文化財の候補について話し合いを行いたいと思いいます。まずは、方向性を決めていけたらと思いいます。

横内主査 ここで、指定文化財候補について1点報告がございます。和戸教会資料が指定文化財となったことで、候補数が1件減りました。その分、新たに学園台道しるべを候補に加えています。

島村委員長 ありがとうございます。それでは、指定文化財候補について審議していきたいと思いいます。委員の皆さん、ご意見をお願いします。

富澤委員 個人的に西光院の逆さ菩提樹と観音寺旗本永井氏家臣青井氏墓石を見てきました。菩提樹は現在倒れているようです。町民の方は、文化財候補がどれなのか判らないので、標識などがあればもっと知ってもらえると思いますし、大事にするという機運が高まると思います。文化財によっては、分かりにくい場所に立地しているものもあります。

島村委員長 わかりました。指定でなくても、町民がわかるようにしたいということですが、如何でしょうか？

横内主査 墓石など、文化財によっては、所在地が墓域などの精神的な場所になっています。むやみに人が立ち入ると迷惑になってしまう場合があります。例として、島村盛助生家が色々な冊子で紹介されたため、来訪者が立ち入ってしまう事例があり、ご家族の方が困ってしまうということがありました。文化財として知ってもらうのも大事ですが、相手にご迷惑をかけない方法を模索する必要もあると反省している所です。

島村委員長 所有者や管理者に迷惑をかけないようにするのが大事ですね。指定候補には、天然記念物も含まれていますが現状はわかりますか？

横内主査 順番に説明いたします。棕の木ですが、嵐等の影響で傷みが確認できます。柏は樹勢がしっかりしており、個人の方が管理されています。妙本寺の檜の木は以前指定の打診をした際に断られています。ヒマラヤ杉は個人のお宅の中にあり、所有者の保存意識が高いため現状は問題ないと考えています。須賀小学校のカエデは状態が良いです。カヤは胴体のムロが大きくなってしまっていて負担が増えているように見受けられます。

島村委員長 ありがとうございます。この他、何か気づいた方はいますか？

新井委員 確認というか意見ですが、候補の中で古手のものと、西光院阿弥陀堂部材が残っていますよね。近年続けて西光院関係の資料を指定してきていますが、ひとつだけ残っているのもあれなので、これもひとつ検討しても良いかなと思います。資料としても以前の場所が明らかになっていますし。

島村委員長 火災の後、阿弥陀堂が燃えた後、解体した記録などは残っていますか？

青木委員 残っているかわからないです。

島村委員長 今年1年ありますので、今日のように意見を出していただいて候補を決めて、必要なら調査ということで進めていきたいと思います。

菊地委員 力石はたくさんありましたか？

横内主査 20 くらいありました。四日市大学の高島先生が埼玉県の力石の調査をしており、その報告書からわかります。

島村委員長 姫宮にはわかるように並んでいますね。刻印などに注目するとよいかも
もしれません。

菊地委員 力石の用途は何ですか？

横内主査 色々な由来がありますが、力自慢に使われたりした例もあるよう
です。具体的に調査しないと詳しくはわかりません。

新井委員 確認ですが、昨年度県の建造物の調査報告書が刊行されたと思
いますが、宮代はいくつ掲載されましたか？

横内主査 斎藤家住宅1件です。

新井委員 もう少しあっても良かったですよ。

島村委員長 島村盛助の生家は何年くらいでしたっけ？明治45年でした
か。建造物の調査は難しいですね。

横内主査 意見としてですが、現在民俗文化財の分野が弱い状況です。地
元の方が熱心にされているお獅子様や五社神社のみかん投げも良いと思
います。新旧の住民を巻き込んでされているのと、地元でしっかり守られ
ているので注目しても良いかと思えます。

島村委員長 確かにそうですね。五社神社のみかん投げは委員全員で調
査に行けるといいですね。元々節分由来の行事でしたっけ？

横内主査 そうです。豆からみかんに変わりました。元々、女性の年越
しの行事でした。

島村委員長 お獅子様はまだやっていますか？

横内主査 東と前原のお獅子様はまだやっています。八河内は数年調
査に行けてないので、形態が変化しているかは不明です。松ノ木島は簡
略化して行われているようです。

島村委員長 みんなで暫く行っていないので、調査をしても良いかも
もしれませんね。東条原のお獅子様は行われていますか？

横内主査 現在休止中です。

島村委員長 以前、須賀中学校へ教えにいらしていましたよね？

横内主査 確認はできていませんが、教えていた方が皆さん亡くなっ
てしまったので、現在はおこなわれていないと思えます。

島村委員長 ここ数年で懸案事項が多くなっていますね。方向性とし
ては、民俗文化財か西光院関係の資料ということで、この2つで考え
いきますか。それでは、文化財案内板の設置場所について検討して
いきたいと思えます。事務局より説明をお願いします。

横内主査 (文化財案内板の設置場所について、資料に基づいて説明)

島村委員長 ありがとうございます。ここを特にというような意見が事
務局であればお願いします。

横内主査 去年の文化財保護委員会でもご報告しましたが、今年度は弁天社が候補となっています。また、島村盛助の父が亡くなった際に教え子を中心として建てられた島村先生誨誘之碑も候補として良いのかなと考えています。しかし、生家への入り込み問題もありますので、配慮や対策も必要かなと考えています。

菊地委員 島村盛助の家の近くにある碑は大きいですか？

横内主査 大きいです。

菊地委員 島村盛助の父は何をされておりましたか？

横内主査 剣道の先生をしていました。

島村委員長 今も道場ありますよね。

菊地委員 中には入れますか？

横内主査 道場の中には盛助が山形から引き上げた際に持ってきた道具などが詰め込まれているので、難しいと思います。

菊地委員 中に入っているものは文化財になりますか？

横内主査 なると思います。

島村委員長 資料を調査して、指定してもおもしろいですね。

菊地委員 杉戸工場の跡地に案内板は立てますか？

横内主査 町にとって重要な歴史なので立てたいと考えています。

新井委員 図面は残っていますか？

横内主査 埼玉県立文書館で確認しました。東武鉄道博物館でも所蔵しているようです。

島村委員長 現在は大平原ですけど、立てておくことが大事ですね。その辺りは東武鉄道と相談しながら決めていきたいですね。

青木委員 叔父が東武鉄道に勤めていた縁で当時の工場の写真が残っています。

島村委員長 鉄道関係では煉瓦橋台もありますが、立てるのが大変ですね。

横内主査 資料館に姫宮落の煉瓦橋台があります。そちらは解説板の候補になっています。

新井委員 今度の特別展では東武鉄道関係は触れますか？

横内主査 触れます。

島村委員長 このほか、何かご連絡のある方はいらっしゃいますか。特にないようなので以上で議事を終了します。事務局にお返しします。

〈事務局〉 事務局より連絡事項を伝達し会議終了。